

Tsumagoi Village
孺恋村

発行
令和8年1月15日

第6回臨時会 11月5日

◇工事請負契約を承認 3

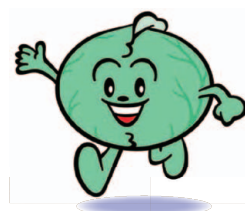
第7回定例会 12月2日~12日

◇一般会計補正予算を承認 2

◇住民票等のコンビニ交付手数料を減額 3

◇各委員会の報告 5

◇一般質問は7人が登壇 7



上下水道課長

孺恋高校2年生との意見交換会

第7回定例会

令和7年度一般会計補正予算 1億5,153万円を承認

補正予算の主な内容

【一般会計】	総額 89億882万9千円
ふるさと納税管理運営事業	3,835万円
吾妻広域火葬場運営費負担金	▲551万円
村道維持管理事業	1,800万円
橋りょう整備事業	500万円
道路改築事業	1,500万円
鎌原観音堂周辺整備事業	400万円

上記のほか、人事院勧告に基づき人件費を増額補正

令和7年第7回定例会は、12月2日から12日までの11日間の会期で開催され、各会計の補正予算、条例の一部改正など、17件について審議し、全て可決され、陳情1件を採択しました。
審議結果は、14・15ページに記載してあります。

補正予算の審議

※質疑応答の一部

一般会計歳出

問 鎌原観音堂周辺整備事業で日本防災資産内閣府補助金400万円が計上されているが内容は。

答 鎌原区が実施する鎌原観音堂境内の十王堂の改修工事の補助金となる。

既存の屋根が雨漏りをしていいることから、既存屋根の上に雨よけ屋根の設置を予定している。

GIGAスクール用端末を更新

4010万円の債務負担行為を設定

令和8年度に購入予定

令和3年度にGIGAスクール構想において導入した端末の更新を予定しています。

群馬県が実施する共同調達により、令和8年度に購入を行います。

購入台数は、村内小中学生及び教職員、予備機分を合わせ、617台を予定しています。

をしており、それを基にそれぞれの市町村で判断している。
県内市町村でリース契約は5市町村のみで、当村が導入予定のChromebookとリースしている市町村はない。また、端末の選定は、村内学校の教職員の意見を踏まえ決定している。

○債務負担行為とは

問 これまで使用していた端末の扱いは。
答 導入業者により、回収を行う予定となっている。また、今回の購入金額についても、回収を前提とする価格設定となっている。

問 一括購入とのことだが、リースにした場合と比較検討はされているか。
答 群馬県が試算

将来の支出を約束する行為で、具体的には次年度以降の経費の支出（債務）を義務づけるような契約を締結する時に用いられます。実際に経費を支出する場合には、歳入歳出予算に計上する必要があり、今回の端末購入に係る予算は令和8年度予算で計上されます。



十王堂

**7年度で公共浄化槽設置事業が終了
個人設置型浄化槽
補助金交付事業へ**

浄化槽制度の移行は、土地所有権との整合性や財政負担の是正、全国的な個人設置型の主流化から提案されたものです。

村が新たに公共浄化槽を設置する事業を行わなくなるため、関連する条文を削除。設置から15年以上経過した既存の公共浄化槽（村設置型浄化槽）について、住宅所有者・使用者または土地所有者へ無償で譲渡できるようにする条例の一部改正について、全会一致で承認しました。

問 譲渡の手続きはどのような流れか。
答 譲渡対象者へ通知を送付し、意向確認を行う。意向確認書の提出を受け、承諾を得られた浄化槽の点検、整

備を行い、譲渡契約となる。また、譲渡条件として、保守点検及び清掃業者の管理委託契約が必要となる。

合併処理浄化槽事業の比較

	村設置型	個人設置型
設置主体	村	個人
維持管理	村	個人※業者への委託契約が必要 (法定検査費、清掃費、修繕費等)
初期費用	分担金、配管接続工事費	設置費用 (村の補助金あり)
下水道料金	あり	なし

**住民票等のコンビニ
二交付手数料を減額**

住民票及び印鑑登録証明書のコピー二交付に係る手数料を300円から150円に減額する条例の一部改正について、全会一致で承認しました。
手数料の減額は令和8年3月1日からの施行となります。

問 コンビニでの交付手続き方法や手続き時にマイナンバーカードと暗証番号が必要なことなど村民への周知の徹底を。
答 広報等により利用しやすく、わかりやすいよう周知したい。

問 手数料設定の根拠は。
答 コンビニ交付にあたり、地方公共団体情報システム機構へ手数料の支払いをしており、それを加味した設定とした。

**地域交流センター
会議室等の利用料
を新設**

「サーラ嬭恋」供用開始に伴い、利用者負担の公平性を図るため、これまで無料だった地域交流センターの大会議室、小会議室、体験室の利用料・電気冷暖房代の新設。また、加工場の利用料を変更し、電気冷暖房代を新設する条例の一部改正を全会一致で承認しました。
令和8年4月1日から施行となります。

**第6回
臨時議会**

第6回の臨時議会が11月5日に開催され、専決処分報告1件及び工事請負契約の締結1件、和解及び損害賠償額の決定1件について審議を行い、全て可決しました。
審議結果は、14ページに記載してあります。

専決処分の報告

落石による損害賠償事故に係る和解及び損害賠償額の決定

請負契約1件を承認
○令和7年度 村道大横川北山線 法面補修工事
●契約の相手 上坂建設株式会社
●契約金額 7337万円
●工期 自令和7年11月5日 至令和8年3月23日

○サーラ嬭恋（旧嬭恋会館）建設工事 外構工事
●契約の相手 大久保産業株式会社
●工期 令和7年9月19日 変更前 令和7年9月19日 変更後 令和7年9月29日

○事故発生日時 令和7年8月4日
○事故発生場所 嬭恋村道大横川北山線大笹地内
○相手方 嬭恋村在住の方

○事故の状況 現場を通行中の相手車両を破損させた。
○和解の内容 相手損害額は84万円、村は損害額の全額を支払う。



地域交流センター大会議室

全員協議会

今回の定例会で提案された議案の審議及び令和8年度予算編成方針などについて協議しました。

令和8年度予算編成方針

総務課より、「令和6年度決算において、自主財源比率は37・3%に留まり、依存財源比率は62・7%と上昇傾向で、財政力は低下傾向にある。実質公債費比率は10・5%と多少改善したもの、サーラ嬭恋建設などによる公債費（借金の返済）負担は増加が避けられない状況である。

基金（貯金）残高は県内最小の規模であり、今後の財政運営においては、年度中の運転資金確保の観点からも、財政調整基金の維持確保が喫緊の課題となっている。

加えて、物価高騰や広域ごみ・し尿処理施設、消防費など、多額の経費負担が連続して見込まれている。

こうした状況を踏まえ、次の7つの柱を基本方針とし、全職員一丸となり、予算編成作業にあたりたい」と説明がありました。

基本方針

- 財政悪化を最小限に抑える
- 優先順位に基づく予算配分
- 行政執行を経営として考える
- 計画重視の事業実施
- 総合計画の実現を基本とする
- 財政調整基金を取り崩さない予算編成を目標とする
- 各課・局において財源確保に努め一般財源を縮減する

問 住民サービスの維持は行政の使命であり、決して疎かにしてはい

けない。優先順位をはつきりさせた予算の編成をしてほしい。

答 これまで予算に計上されてきた経費が、經常経費だという固定観念を捨て、その必要性を再検討しながら、縮減・削減に努め、必要なものは計上し、スクラップアンドビルドの考えで編成したい。

嬭恋の宿「あいさい」

総務課より、「あいさいについては、平成28年度から指定管理により運営しており、本年度で10年目となる。

近年の利用状況はコロナ禍の影響等で経営悪化しており、村として年間500万円を限度額とし、赤字補填を行っていている。この補填額は本年度の予定を含め、累計約2500万円となっている。

この財源は、当時の経営母体であったサービス公社解散時の剰余

金2700万円を充当しており、本年度末で残金が約200万円となる。

指定管理者との協議では、赤字が常態化していることや村としての追加補填も難しいこともあり、継続は難しいと回答をもらっている」と報告がありました。

村長からは「令和8年3月で指定管理期間が満了となる。これから1ヶ月程の間で方向性をしっかりと定めた」と発言がありました。

民生委員・児童委員の斉改選

健康福祉課より、「3年に一度の全国斉改選で、今回の任期は令和7年12月1日から令和10年11月30日までとなっている。

今回の改選から、民生委員・児童委員の委員定数が1名増の27名となり、浅間高原の地区担当が3名から4名となった」と報告がありました。

嬭恋高校みらい留学

未来創造課より、「2回のオープンスクールを実施し、第1回は68名、第2回は45名の参加があった。その内、吾妻郡外からの参加者は第1回が12名、第2回が8名の参加となっている。

みらい留学の入学希望者が数名はいると見込んでおり、9月補正予算で承認された村営

住宅の改修を行い、4月の入居に向け、受け入れ先の準備を進めている」と報告がありました。

問 嬭恋中学校からの入学者が少ない。まずはそこを増やさなくてはと感じる。村出身生徒が減少している中で行政がどこまで支援を行うべきか疑問も感じ

答 高校の存続は村の活性化にもつながると考えている。みらい留学の生徒だけでなく、嬭恋中学校からの入学者が増えるよう対策はとりたい。

そのほかに、上下水道課より、「嬭恋村上下水道事業経営戦略」について

教育委員会事務局より、「サーラ嬭恋の運営状況」について

交流推進課より、「嬭恋村国際交流協会」についてそれぞれ説明がありました。



指定管理期間が満了となる嬭恋の宿「あいさい」

総務文教常任委員会

・令和12年度稼働を目標

委員長：大久保守 副委員長：土屋哲夫
委員：黒岩智未、佐藤鈴江、土屋幸雄、大野克美

吾妻郡一般廃棄物 処理施設経過報告

住民課より、「決定された施設の主要な仕様は次の通りである。

焼却処理施設（焼却炉）は、処理能力が58t/日のストーカ方式を採用し、発電設備は設けない。

運営方式に関しては、焼却施設はDBO方式（設計・建設・運営の一括委託）を採用し、運営期間を20年間と設定する方向で進められている。一方、マテリアル施設（リサイクル

施設）については、組合が直接管理・運営を行う直営とする。

建設予定地は、東吾妻町大柏木地内の約26372平方メートルで、この土地は令和6年7月24日に所有権移転登記が完了している。

施設は令和12年度の稼働を目指しており、これに伴い令和9年度頃から建設負担金が各町村に請求される見込みである。

建設費用の負担については、財源は組合ではなく、各町村が自らの負担金に並び、財政状況に応じて起債（借金）して調達する。負担額の算出は、均等割（5%）、人口割（35%）、搬入量割（60%）を組み合わせた割合で行われる。

運営費用の負担については、建設費の算出方法とは異なり、全て搬入量割で各町村が負担することになっている。

最終処分場は、当面

の間、西吾妻環境衛生施設組合が管理する施設を使用し、満杯になる前に、新たな処分場を選定することになった。

○吾妻郡一般廃棄物処理施設とは

吾妻郡では、老朽化した既存のごみ処理施設（吾妻東部・西吾妻・草津町）を集約し、施設の長寿命化と適正処理を長期的に確保するため、6町村で吾妻環境施設組合を設立（令和2年度）しました。

この組合が中心となり、将来にわたり持続可能なごみ処理を実現するための新たなゴミ処理施設の建設に向け、計画が進められています。

そのほか、「サーラ嬭恋への進入路」について。

委員会は、「サーラ嬭恋は283席を擁する

大ホールを備えており、今後、大型バスを利用した団体客の増加が見込まれる。しかし、施設へのアクセス道路の狭さが課題である」と進入路について指摘しました。

これに対し、村長からは「現時点では具体的な拡幅の予定はない」と発言がありました。

産業建設常任委員会

・要望1件を採択

委員長：松本幸 副委員長：下谷彰一
委員：伊東正吾、黒岩敏行、石野時久、伊藤洋子

要 望

嬭恋村商工会会長

渡辺栄志氏から提出された、「嬭恋村における小規模事業者支援の施策に伴う要望」について、審査を行いました。

要望の主な内容は、商工業活性化対策事業における補助金である「嬭恋村住宅改修等助成金」について、この補助制度は好評であり、希望者が殺到し、補助予算が枯渇している状況のため、予算増額を求めます。観光商工課からは、

助成金は、1件あたり上限10万円で、本年度は、9月末時点で予算額に達し、71件の利用があったことの説明がありました。

各委員からは、「村内の小規模事業者の活性化にもつながる有益な事業である」「財政は厳しいが、住環境の整備に需要があるなら増額すべきではないか」などの意見があり、審査の結果、全員一致で「採択」となりました。

有害鳥獣の現状

農林振興課より、「11月末時点での捕獲頭数は、イノシシが80頭、ツキノワグマが40頭、ニホンザルが10頭、ニホンジカが379頭となっている。

前年度捕獲頭数との比較では、イノシシが100%増、ツキノワグマが30%増、ニホンジカが25%増となっている」と報告がありました。



村活性化対策特別委員会

・最終判断は保留
1月中に判断予定

委員長：石野時久 副委員長：黒岩智未
委員：全議員

バラギ温泉センター 湖畔の湯の現状報告

観光商工課より、「現在、井戸水位は地上から347メートルで、揚湯ポンプの停止位置が370メートルのため、停止位置まで23メートルまでの水位となっている。

令和7年8月以降は、水位低下が加速しており、現在は一週間に約1メートルのペースで低下している。

これまでの観測デー



廃止が検討されている湖畔の湯

タからの予測水位では令和8年の夏頃には停止位置の370メートルを下回る予想となっている。

地元関係者や温泉スタンド利用者との協議の中で温泉が残っている間は利用したいとの要望もあったが、現状は令和8年4月以降の見通しがつかない状態でもあるため、水位観測を継続しながら、情報共有を行っていき

「い」と報告がありました。議員からは、「温泉スタンドを利用する宿泊施設が、予約者に対し適切な情報発信ができるよう早急な決断が必要」などの意見があった一方、「エネルギー調査を兼ね、ボーリングすることも選択肢の一つとして検討してもらいたい」などの意見がありました。

村長からは、「今年6

月以降、湖畔の湯の現状について報告をしてきた。これまで説明してきたとおり、原則としては、今年度末で閉鎖の考えではあるが、最終的な判断は1月中にしたい」と発言がありました。

地域おこし協力隊 現状報告

未来創造課より、「現在13名の隊員が活動しており、平成27年度からの累計は43名の採用となっている。

任期満了後の定住率は、11月末時点で66.7%となっており、村内企業への就職や起業をし、地域で活躍をしている」と報告がありました。

議員からは、「村内事業者へ制度の周知をお願いしたい」や「任期満了後の隊員に対する定住に係る支援の拡充を」などの意見が出されました。

皆さまからの陳情・要望はこのようになりました

【 陳 情 】

件 名	提 出 者	付託委員会	結 果
臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情	一般社団法人 中国における臓器移植を考える会 代表 丸山 治章	—	資料配付

【 要 望 】

件 名	提 出 者	付託委員会	結 果
嬭恋村における小規模事業者支援の施策に伴う要望書	嬭恋村商工会 会長 渡辺 栄志	産業建設 常任委員会	採 択

一般質問

問 次年度予算編成の優先順位は

村長 財政悪化を最小限に抑えること、すなわち
財政調整基金の確保を最優先課題としている



伊東 正吾 議員

環境と協会

問 令和6年12月定例会で太陽光発電について質問をした。

現在、釧路湿原メガソーラーが問題となっているが村の対策はどうされているか。

答 村長 太陽光発電施設を規制する条例として「嬭恋村開発事業等の適正化に関する条例」により環境保全地域で行う発電出力10kWの野立て太陽光発電施設については、規制対象としている。環境保全地域以外は、伐採または土地地形変更で届け出対象としている。

問 この条例が実際に

機能しているかが重要だと思うが、村長の目から見て機能しているように思われるか。

答 村長 これらの条例で規制しており、機能を果たしていると思っている。

問 浅間山麓はジオパークに指定されており、熔岩樹型は特別天然記念物に指定されている。この誇りある自然に対して、何か手段は講じているか。

答 村長 熔岩樹型に関しては、秋に落ち葉が入らないようネットを張り、春に取り除き、草刈り等の作業を行っている。

問 ジオパーク推進協議会では、調査保全委員会にてジオサイトの点検や見回り、浅間石の巨岩調査などを実施し、ジオパーク内の保全活動に努めている。

問 最低限の予算で、最高の保全を。推進する意欲を示してほしい。

答 村長 村の貴重な財産であると認識している。

今後とも作業されている方々の意見を伺いながら適切に対応してまいりたい。

問 村には多くの協会が存在するが、人員は集まっているか。また、次世代の人材は育っているのか。

人口減少が進む中、協会が多すぎないように感じる。内容を精査し、統廃合を検討すべきではないか。

答 副村長 村には48団体が存在しており、各団体とも目的や課題を持ち、取り組んでいる。

議員ご指摘の人材は十分とは言えない。また、団体の在り方として、見直し、反省、改良は必要だが、村民のコミュニケーション、村の活性化の観点から今後の活躍を期待したい。

予算の優先順位

問 役場はピラミッド上の組織となっており、それは予算の優先順位も同様である。

次年度予算の優先順位について伺う。

答 村長 第一に財政悪化を最小限に抑えること、すなわち財政調整基金の確保を最優先課題としている。

次に、将来的な財政負担が確実に発生する事業への備えを計画的に進めたい。また、総合計画の実現を基本とし、長期的視点に立ち、村づくりに必要な施策に資源を集中しなければならぬと考えている。

各課においては、財源確保や経費縮減の可能性を徹底的に検討するように求めている。事業実施にあたっては、優先順位および財源を考慮した事業選択を行い、十分に精査しながら真に必要な事業に絞

り込むことが必要と考えている。

また、場当たりの対応を避け、計画性を持って取り組むことを強く求めている。

問 健康福祉課、観光工商課、交流推進課の重点項目は。

答 健康福祉課長 児童福祉や障害、介護給付等の法定給付において、しっかりと予算確保を行い、執行していきたい。

その他、予防や健康増進など、補助金を活用しながら、村民の健康を守るため邁進してまいりたい。

答 観光工商課長 スキー場などの公共施設の解体や観光協会、商工会と連携しながら各種事業を進めたい。

答 交流推進課長 村の持続可能性に大きく寄与する移住、定住事業の推進と多文化共生事業について、引き続き力を入れながら対応してまいりたい。



一般質問



土屋 幸雄 議員

問 村長として本来しなくてはならない業務に支障はでていないか

村長 村政執行においては、月2回の課長会議で横の連携を取っている

村長の過密スケジュールによる村政への影響について

問 現在、群馬県町村会長の職のほか、多くの役職を持つことから、県内外の出張が増えている。

答 留守にすることが多く、職員との意思疎通が図れないことから行政執行に支障が出ているのではないかと懸念している。

問 これらを踏まえ、副村長にある程度の権限を与えているか伺う。

答 村長 入札審査会や条例・規則審査会等の村政の根幹でもある職務を遂行してもらっている。

問 また、各課長、局長にも責任を持たせ、横の連携を保ちながら

内の業務を進めている。

問 村長として本来しなくてはならない業務に支障はでていないか。

答 村長 常に連絡を取れる体制を取りながら、村政執行においては、月2回の課長会議で横の連携を取っている。

問 課長が決裁を求め、村長室に並ぶ光景を見たことがあるがしつかりと対応されているのか。

答 村長 副村長、課長の決裁上限の引き上げを行った。また、村長決裁においても、基本的には24時間以内の決裁をしている。

問 議会や各課会議の日程調整において、村長の日程が優先されること、その合間で予定を組まなくてはならないことがある。

答 これらの役職の日程より村長として村の日程を優先されるべきではないか。

問 村長 これまでも、話し合いの中で日程の変更はお認めいただいたところであるのでご理解いただきたい。

答 村長 先順位は。

問 村長 村民の幸福につながるかどうかで出席するか判断しており、出席した場では発言すべきことは発言してきている。

問 外郭団体の在り方について

答 村には数多くの団体があり、中には村が補助金を交付している団体もある。これらの団体では、収入を村の補助金に依存し、本来の運営努力をしない、また、時代の変化に伴い形骸化した事業を抱えている団体もあるのではないかと懸念している。

問 村長 これまでも、話し合いの中で日程の変更はお認めいただいたところであるのでご理解いただきたい。

答 村長 村民の幸福につながるかどうかで出席するか判断しており、出席した場では発言すべきことは発言してきている。

問 外郭団体の在り方について

答 村には数多くの団体があり、中には村が補助金を交付している団体もある。これらの団体では、収入を村の補助金に依存し、本来の運営努力をしない、また、時代の変化に伴い形骸化した事業を抱えている団体もあるのではないかと懸念している。

問 それらの団体の事業概要や決算の公開はされているか。

答 村長 村が直接公表する仕組みは設けておらず、公開の主体は各団体となっている。村としては、補助金交付要綱に基づき、資料を精査し適正な執行を確認している。

問 各団体の事業に対する費用対効果の検証は、

答 村長 一律の指標での評価は難しいものの、委託や補助の在り

問 ニーズの少ない事業や重複する業務の検証、見直しはされているか。

答 村長 各課における事業については、事務事業評価において、毎年事業の検証ができており、認識している。

問 団体への事業委託に対し、ガイドラインは策定されているか。

答 村長 ガイドラインはないが、委託契約の中の条項や実施にあたり、要綱等を制定するなどし、目的や事業内容を定めている。

問 基本指針などの策定を検討してはどうか。

答 村長 村が関与しなくてはならない特別な状況がない限り、経営及び運営においては、団体の自主性を尊重している。

問 基本指針などの策定を検討してはどうか。

答 村長 村が関与しなくてはならない特別な状況がない限り、経営及び運営においては、団体の自主性を尊重している。

問 基本指針などの策定を検討してはどうか。

答 村長 村が関与しなくてはならない特別な状況がない限り、経営及び運営においては、団体の自主性を尊重している。

問 基本指針などの策定を検討してはどうか。

答 村長 村が関与しなくてはならない特別な状況がない限り、経営及び運営においては、団体の自主性を尊重している。

問 基本指針などの策定を検討してはどうか。

答 村長 村が関与しなくてはならない特別な状況がない限り、経営及び運営においては、団体の自主性を尊重している。

問 基本指針などの策定を検討してはどうか。

答 村長 村が関与しなくてはならない特別な状況がない限り、経営及び運営においては、団体の自主性を尊重している。



一般質問

問 維持管理が柔軟で設置費用も比較的安価な 個別合併浄化槽への転換を検討してはどうか

村長 処理場の更新時期を見据えて、早い段階で方向性を出したい



土屋 哲夫 議員

汚水処理事業について

問 令和6年度末の汚水処理人口普及状況は87・5%（公共下水道37・3%、農業集落排水26・2%、合併処理浄化槽24・0%）で、公共下水道は平成7年農業集落排水は平成9年から平成21年に供用開始されており、15年から30年が経過し、老朽化が進んでいる。令和6年度決算では、総収益約4億9千万円に対し、利用料収入は約23・5%（約1億1500万円）に留まり、残りの約4分の3を一般会計からの繰入れで補填している。今後、人口減少や節

水意識の高まりなどにより処理水量が減少し、利用料収入の減少傾向は今後も加速すると見込まれる。

また、山間地特有の事情（ポンプアップ、管路延長、凍結対策）や、経年による施設の損傷・不具合により、今後の修繕・更新費などの維持管理費用がさらに増大し、費用対効果の悪化が強く懸念される。そこで、維持管理が柔軟で設置費用も比較的安価な個別合併浄化槽への転換を真剣に検討することで、固定費・ランニングコストの削減、ひいては村民負担および村財政への負担軽減に繋がると考える。

平成29年3月策定の「嬭恋村下水道事業経営戦略」が計画期間を終えるにあたり、持続可能な地域運営に資する具体的かつ実効性の高い次期計画をどのように策定するのか、その方針を伺う。

答 村長 今後、利用料金の値上げだけでは現施設の維持管理は極めて厳しい。将来的にさらなる人口減少を考慮すると、現在の規模での事業継続は困難と考えている。

全国的に小規模自治体では、下水道事業の拡大を中止し、浄化槽設置事業へ転換する例が増加している。本村では下水道工事は既に100%完了しており、今後の拡大予定はなく、小規模な農業集落排水事業地区について、浄化槽事業へ転換した場合の費用対効果の検証を行い、処理場の更新時期を見据えて、早い段階で方向性を出したいと考えている。

問 運用当初から汚水処理水量はどの程度減少しているか。
答 上下水道課長 水量での比較はないが、田代だと計画当時1700人だったが現在1

300人となっており、人口の減少がそのまま処理水量の減少につながっていると考えている。

問 一般会計からの繰り入れについて指摘したが、健全経営の指標とされている経費回収率の現在の数字は。
答 上下水道課長 83・5となっている。
問 経費回収率が100を超えない場合、健全な経営ができていないということになる。令和7年度は起債を行ったか。
答 上下水道課長 公共下水道事業において工事を行ったほか、ストックマネジメント計画の策定、浄化槽新規設置事業に起債を行った。

問 事業を続けていく限り起債をし、毎年返済を行わなくてはならない。今後、国の財政支援

が不透明な中、使用料収益も伸びないとなると経費の削減が必要になると思うが簡単ではない。

布設されている管の耐用年数は50年とされているが現状は。
答 上下水道課長 コンクリート管を中心に管路調査を行っているが、50年は保たない箇所が出てくることは確実だと考えている。
問 群馬県では、将来の人口減少を踏まえ、非効率となった下水道や農集排は見直し、合併処理浄化槽に変更する下水道・合併処理浄化槽ベストミックスを推進している。現在の合併処理浄化槽の性能面については、どのように考えているか。

答 上下水道課長 全国的に浄化槽の転換が進み、性能は上がっていると聞いている。性能面については問題ないと考えている。



一般質問



下谷 彰一 議員

問 担当課レベルでの予算査定を

村長 各課に対し、自主的な精査と財源確保の取り組みを求めており、事業の必要性・効果を踏まえたうえで、さらに厳格なチェックを行いたい

令和8年度予算編成について

問 定例会初日に令和8年度予算編成方針が示された。それによると、基金の減少と今後と、基金の増大、加えて将来的な財政負担により本村は極めて深刻な財政危機を迎えつつあるとしている。

答 自治体の目標は「住民の福祉の増進」であり、住民の満足度を向上させることが究極の目的である。

そこで、令和8年度予算における重点施策について伺う。

答 村長 老朽化したインフラの維持管理、広域ごみ処理施設への対応、公共施設の計画的な更新など、将来負

担の抑制につながる事業を重点的に進めてみたい。

また、総合計画に掲げる施策の中でも、生活基盤に直結する事業を優先して取り組む考えである。

問 予算編成する担当課レベルでの予算査定を提案したい。

答 村長 すでに各課に対し、自主的な精査と財源確保の取り組みを求めており、事業の必要性・効果を踏まえたうえで、さらに厳格なチェックを行いたい。

問 財政調整基金の残高は。

答 村長 令和6年度末現在で概ね13億円台となっている。

問 財政調整基金確保の手法は。

答 村長 歳出削減はもちろん、事業の優先順位付け、国・県支出金や交付金の最大限の活用、さらに不要不急

事業の縮減などに取り組み、令和8年度当初予算は、財政調整基金を取り崩さない予算編成を基本としている。

問 本年の農産物価格の低迷等により税収の落ち込みが予想される。財源確保の手段として、職員が協力できるのはふるさと納税を増やすことだと思ふ。

答 村長 村の魅力を発信すると共に、返礼品の拡充や特産品事業者との連携強化、情報発信の改善などを進めていくと同時に、全庁的な意識共有のもと、さらなる寄附の獲得につながる取り組みを検討・実施してまいりたい。

加えて、企業版ふるさと納税についても、企業への積極的な情報発信や寄附の提案を行い、安定的な財源確保につなげたい。

JR吾妻線の現状について

問 長野原草津口から大前駅間は利用者の減少により不採算路線となっており、令和6年からJR吾妻線（長野原草津口・大前間）沿線地域交通検討会議が4回開催されている。本村では、令和6年6月から運賃の全額補助を行っていたが現在も行っているのか。

答 村長 昨年は、6月から12月の利用分の補助を実施したが、今年度については、当初予算に計上せず実施もしていない。

問 この会議は存廃の前提を置かないとしているが千葉県の久留里線では5回の会議で廃線が決まったと聞いている。吾妻線の現状は。

答 未来創造課長 検討会議の中で実態調査を実施し、通学時間の長さや駅までの送迎負

担の大きさに課題があることから、現在新幹線を利用した通学の実証実験を実施している。実証実験中であり、検証結果については、現時点では進行中というところもあり、まとまっていない。

問 通学者の利便性の観点から進められているが吾妻線は観光を支える路線でもある。利用促進対策を検討するとともにJR東日本高崎支社に存続の陳情活動をすべきと考えるが。

答 村長 渋川・吾妻地域在来線活性化協議会において、毎年要望活動を行っている。本村の要望も中に取り入れ、しっかりと要望活動はしてまいりたい。

問 検討会の内容を広報等で公開できないか。

答 未来創造課長 公開できるものについては、公開していくよう努めたい。



一般質問

問 観光大使による村の宣伝はどのようにされているか

観光商工課長 観光大使の名刺など活用しながら村の魅力を国内外に紹介し、村のイメージアップにつながる活動を行っている



大久保 守 議員

上信道について

問 上信自動車道については、長野原嬭恋バイパス約8kmと嬭恋バイパス約12kmが整備区間となり、鳥居峠までの約5kmが調査区間となっている。

現在、上信自動車道建設事務所が嬭恋バイパスの基本ルートやインターチェンジの設置場所、ルート上の切り土、盛り土、橋、トンネルの位置など各地区で説明会を行っている。インターチェンジは鎌原の先に大笹、田代となり、ルートはパノラマライン南ルートにぶつかるようになっておりと説明を受けた。嬭恋バイパスでは、

このほかに構想インターチェンジとして、大前、大平の2箇所を村として要望している。現在計画されている

インターチェンジ及びアクセス道路は県で建設してもらえるのか。

答 村長 長野原嬭恋バイパスにおける3つのインターチェンジについては、既設の村道または県道までのアクセス道路を含め、群馬県で建設する予定となっている。

また、嬭恋バイパスにおける(仮)大笹インターチェンジ及び(仮)田代インターチェンジについても県道までのアクセス道路を含め、群馬県において建設されると認識している。

問 構想インターチェンジにおいては、自治体が建設費を負担するのか。

答 村長 今後の村の将来構想などを検討していく上で群馬県と協

議していく予定となっているが、設置が決まればインターチェンジ及び既設の村道までのアクセス道路を含め、群馬県で建設されると認識している。

問 以前、陳情に行った際、インターチェンジが多くなると工事が遅れると意見があったように思うが村長の見解は。

答 村長 インターチェンジが増えれば工費が増え、時間もかかることから工事全体が遅れるという発言があったが、真に地域にとって必要なものは要望を確認し、また村の考え方をまとめ要望していきたいと考えている。

観光大使について

問 観光大使については、任命の基準が曖昧であることを指摘し、その後、要綱が制定されている。

制定以降に、任命された大使はいるか。

答 観光商工課長 要綱については、令和5年12月28日付けで施行している。施行以降、5名の大使を任命している。

令和6年度の1年間だけだったが、アニメ「この素晴らしい世界に祝福を」のメインキャラクター4名を任命した。

また、俳優・歌手として活躍され、現在はプロデューサーとしても活躍中の永井秀和様を任命している。

問 現在、大使は何人いるのか。また、村の宣伝をどのようにされているのか。

答 観光商工課長 現在21名の大使がおり、毎月広報つまごいを配布し、情報共有をしている。

また、本年度は中止となったが、年に一度全体集会を行い、各々の活動や村に対する思

いなどについて意見交換を行っている。

活躍の場も様々な大使の方々がそれぞれの場面で観光大使の名刺なども活用しながら村の魅力を国内外に紹介し、村のイメージアップにつながる活動を行っている。

問 観光大使の選定方法は。

答 観光商工課長 本人の同意を得て、村長が任命している。

問 任期は2年間となっているが継続するかどうかは本人の自己申告か。

答 観光商工課長 意思確認を行い、継続の意思がある方は再任について依頼している。

問 今年度は中止のことだが、昨年度の全体集会への出席者数は。

答 観光商工課長 8名の大使が出席している。



一般質問



伊藤 洋子 議員

問 村有財産＝村民の財産の管理、運営の改善、利活用を求める

村長 議会・地域団体と協議を行いながら施設の活用を検討していく

不登校児童・生徒への対応について

問 10月に発表された全国の小・中学校における不登校数は過去最高の数字を示した。今回の調査における村の小・中学校の不登校数は。

答 教育長 小学校が3名、中学校が14名の計17名となっている。

問 長期欠席の推移は。答 教育長 小・中学校ともほぼ横ばいとなっている。

問 不登校児童・生徒への対応は担任が行っているのか。また、そうした生徒への村としての対応策は。

答 教育長 担任が主となって行うのが基本となる。

村としては、支援員やマイタウンティーチャーの配置、適応支援相談室の設置及び適応支援相談員による相談体制の充実、個別支援の工夫、家庭への寄り添い、学校外の居場所づくりなど、学校・家庭と連携した多様な取り組みの拡大に務めている。

有害鳥獣対策の充実を求める

問 村でのクマによる人的被害は1件とされているが事前の対策を講じる必要がある。

答 村長 法改正により緊急銃猟が実施できることとなり、この改正内容を含むマニュアルを策定している。

問 有害鳥獣対策には猟友会の充実が必要と

思う。現状についての考えは。

答 農林振興課長 新たな会員の確保が課題と認識している。村では狩猟免許取得に伴う鉄砲の所持許可に関する経費の補助を行っている。猟友会においては、狩猟者登録経費を負担するなどの優遇措置を設けている。

村有財産の管理・運営、活用の検討を求める

問 村有財産にはそれぞれ目的があり、損得では計れない施設がある。

9月に示された事務事業評価では嬭恋の宿「あいさい」の方針について、解体の検討とされている。

議会の委員会等で再度協議し、活用について検討することを提案したい。

答 村長 嬭恋の宿「あいさい」については、

指定期間の満了をもって事業の終了を検討しているところである。

再検討については、財源と制度上の制約から新たな活用策は難しいが、一方で、地域の観光振興の視点も踏まえる必要があるため、地元の観光協会とも意見交換を行いながら、方向を検討したい。

問 当局としては、解体以外の選択肢は考えていないのか。

答 村長 原則は先の答弁のとおりだが、社会通念上まだ使える施設だとは思っている。地元意見を確認しながら、早急に方向を出したい。

問 普通財産として、賃貸借は可能か。答 総務課長 許可が下りないと思われる。

問 指定管理者制度の条例・規則の見直しを検討する場を設けるべきと考えるが。

答 村長 制度運用における課題整理や、指定期間・財政負担の考え方などについては、今後の公共施設マネジメント全体の視点から、必要に応じて、関係する委員会とも適切に連携しながら制度改善を進めていく考えである。

問 公共施設個別施設計画における取り壊し対象について、取り壊さずに施設の活用を促す発信をすべきと考えるが、当局の考えは。

答 村長 今後、再編計画の見直しや個別施設ごとの検討を行う際には、地域団体や民間事業者へ利活用など、可能な限り活用を促す働きかけを行いたいと考えるが、施設の老朽化状況、将来的な維持管理費等を総合的に判断する必要があるため、活用が見込めない施設や財政負担が過大となる施設は、計画に基づき適切に再編を進めていく方針である。



一般質問

問 行政としての協力体制をどう考えるか

村長 国の物価高騰対策等の動向を踏まえた中で協力体制を検討してまいりたい



大野 克美 議員

嬭恋村を支える農業と観光について

問 今回、日本で初めての女性総理が誕生し、強い経済を構築すると発言されている。

村の経済を支える農業と観光の状況について、今年はキャベツの価格の低迷と経費の上昇により利益が出ない農家が増えている。

毎年預金を崩しながら経営を続ける農家は増えつつあり、観光においても経費の増加は同様の傾向にある。行政を預かる村長として、この状況をどのように見るか。

答 村長 本村の基幹産業である農業と観光は、物価高騰や人件費

上昇の影響を大きく分け、売り上げがあっても利益が確保しにくい厳しい状況にあると認識している。

農業については、キャベツの価格が通年で振るわず、資材費の高騰も相まって、多くの農家が収益を確保できない深刻な状態にあり、経営基盤の弱体化を強く懸念している。

また、観光分野においても同様に、光熱費や人件費の高騰が宿泊業等に大きく影響し、売り上げの回復が必ずしも収益の改善につながらないという課題を抱えていると認識している。

このような状況を踏まえ、村としては、国や県の支援制度の最大限の活用を図ると共に、関係団体や事業者の皆様と連携し、必要な支援策を検討してまいりたいと考えている。

引き続き、村の基幹産業を守ることが地域経済の維持・発展に直

結するとの認識のもとに、現場の実情に寄り添いながら、持続可能な地域づくりに全力で取り組んでまいりたい。

問 利益が上がらなかつた農家のうち、預金を取り崩さなければいけない農家の実態は把握されているか。

答 農林振興課長 農家個々の経営状況・預金状況について把握することは困難であり、実態は把握できない。

問 農家の経営悪化が与える村税や国保税への影響は。

答 税務会計課長 農家の経営状況と税収には密接な関連がある。

特に農業が基幹産業となつている本村においては、農業の経営が悪化することに伴い住民税や国民健康保険税に影響が出ることは過去のデータにより実証されている。

把握できるデータのみでの現時点での見込

みだが、村民税で約2400万円の減額、国民健康保険税では限度額があるため推測になるが10000万円の減額になると想定している。

問 本村の観光分野における雇用への影響については。

答 観光工商課長 物価高による旅行控えも見受けられ、インバウンド需要による更なる価格高騰も相まって、国内旅行需要が限定的になっている。

平時でも、季節による繁閑差や近隣競合地域との価格競争により、雇用が安定せず、労働条件も厳しい状況である。

こうした負のスパイラルから脱却し地域の魅力、ブランド力を構築し的確なターゲットへ情報発信することで、顧客のロイヤリティ化を図り、正のスパイラルへ転換しなくては、ますます厳しくなると

考えている。

問 こうした状況化において、行政としての協力体制をどう考えるか。

答 村長 農業については、対象となる農家の把握が困難であり、そのような個々の農家だけに特化した対応は公平性の観点からも難しいと思われる。

観光も含め、国の物価高騰対策等の動向を踏まえた中で協力体制を検討してまいりたいと考えているのでご理解いただきたい。また、関連する団体ともしっかりと協議をし、情報を共有して対応してまいりたい。



議案の審議結果

議案名	議員名等		賛 成	反 対	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
	黒岩 智未	土屋 哲夫				伊東 正吾	下谷 彰一	黒岩 敏行	石野 時久	佐藤 鈴江	土屋 幸雄	松本 幸	伊藤 洋子	大久保 守	大野 克美			
第6回臨時会																		
工事請負契約の工期変更の専決処分の承認	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○
サーラ嬭恋(旧嬭恋会館)建設工事 外構工事の工期変更契約を専決処分。																		
工事請負契約の締結	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度 村道大横川北山線 法面補修工事の請負契約を締結。																		
和解及び損害賠償の額の決定について(落石による損害賠償事故に係る和解及び損害賠償額の決定について)	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公用車による交通事故で相手方の車両に損害を与えたことに伴う和解及び損害賠償額の決定。																		
第7回定例会																		
令和7年度一般会計補正予算(第3号)	10	1	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
令和7年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度簡易水道事業会計補正予算(第1号)	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度上水道事業会計補正予算(第1号)	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度下水道事業会計補正予算(第1号)	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和8年4月1日から、群馬県市町村公平委員会を共同設置する団体である太田市外三町広域清掃組合の名称が太田市外三町清掃斎場組合に変更及び令和8年4月1日から、群馬県市町村公平委員会を共同設置する団体にみどり市が加入することについて、規約を変更するもの。																		
群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
群馬県市町村総合事務組合の組織団体である太田市外三町広域清掃組合の名称が、令和8年4月1日から太田市外三町清掃斎場組合に変更及び災害弔慰金の支給等に関する法律の規定に基づく災害弔慰金の支給等に関する事務の群馬県市町村総合事務組合における共同処理を令和8年3月31日をもって取りやめるため、規約を変更するもの。																		
群馬県市町村総合事務組合の災害弔慰金の支給等に関する事務に係る共同処理の取り止めに伴う財産処分に関する協議	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
災害弔慰金の支給等に関する法律の規定に基づく災害弔慰金の支給等に関する事務の共同処理の取り止めに伴う財産処分を行うもの。																		
嬭恋村職員の育児休業等に関する条例等の一部改正	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年8月8日に人事院が行った「公務員人事管理に関する報告」における「仕事と生活の両立支援の拡充」による地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、職員が仕事と育児を両立しやすい勤務環境の構築をより一層推進するため、関係条例を改正。																		

※ 可・・・可決、否・・・否決、○・・・賛成、×・・・反対、欠・・・欠席、退・・・退席
 ※ 議長は採決に加わりませんので、「-」で表示しています。(議長 7番 佐藤鈴江)

議会を傍聴して

婦人会鎌原支部

山崎 靖子

12月12日議会定例会を傍聴する機会が訪れました。当日は婦人会役員三名と役場に出向き申込書に氏名、住所を記入し緊張しながら赤い絨毯が敷き詰められた議場へ・・・10時開会、厳粛な雰囲気の中多岐に渡る質疑応答がありました。環境と協会、予算の優先順位、村長の過密スケジュールによる村政への影響について等々。普段は縁遠く感じていた村政が私たちの生活に直結する多くの課題を抱え議論されていることに驚きました。

村民から議員、議員から村へこうやって村が良くなっていくのだとわかり大変良い経験になりました。また、その場で出た質問や要望に村長、副村長をはじめ担当課長が素早くはつきりと答弁しているのを見て、私目線と考えてみるとしっかり要望を検討してくれそうだなと感じました。

初めての議会傍聴でしたが、議会の雰囲気を知る事ができ、また直接見る事で議会の重要性を理解し、議会を身近に感じる事ができ大変勉強になりました。少しでも村政に興味のある方には議場に直接足を運んで頂き村長や村議会議員の方々の熱意を直接感じて欲しいと思います。この度は貴重な体験をさせて頂き感謝申し上げます。ありがとうございました。

嬭恋高校2年生と意見交換会

高齢者の健康維持、観光客増加策、外国人イベントなど村の重要課題について高校生から提案を受けました。高校生の視点に基づく具体的提案を議員が聞き、生徒と活発な議論を交わしました。



意見交換会の様子

議会を傍聴してみませんか。

傍聴の手続きは簡単で、傍聴当日に議場の傍聴人受付票に必要事項を記入し、投函していただくだけです。ぜひ、傍聴してみてください。

次回定例会の予定/令和8年3月3日(火)～12日(木) 午前10時開議

議会日誌

10月

30日 第8回議会運営委員会

11月

5日 第6回議会臨時会
19日 嬭恋高校2年生との意見交換会
25日 第9回議会運営委員会

12月

2日 第7回定例会本会議（開会）
第7回全員協議会
8日 本会議（第2日）
第4回産業建設常任委員会
第4回総務文教常任委員会
第3回村活性化対策特別委員会
12日 本会議（最終日）
第8回議会広報編集委員会
24日 第9回議会広報編集委員会

1月

7日 第1回議会運営委員会

編集後記

12月の議会定例会において、令和7年度一般会計・各会計の補正予算7件、その他11件の議案について審議がなされ全て可決されました。

全員協議会の中では総務課より令和8年度予算編成方針が示されました。厳しい財政運営ではありますが、長期的見込みとして今後の多額な経費負担を要する案件や公債費・基金の予想等を年次計画として十分考慮していただき、精査して取り組んでいただきたいと思います。

村当局と議会は、風通しよく情報を密に共有し協議を重ねて良い方向付けができるよう努めなければと思います。

議会広報編集委員会

石野 時久

委員長 黒岩 敏行

副委員長 大久保 守

委員 石野 時久

委員 土屋 幸雄

委員 松本 幸

